# 加治木監督署だより 第39号

(文書内敬称等略)

令和6年5月



### I 梅雨期の土砂崩壊等による労働災害の防止に取り組みます

梅雨の時期となってまいりましたが、例年この時期を中心に大雨等による土砂崩壊災害等が発生し、これらの災害に伴う災害復旧工事等も行われることから、他の時期に比べ建設現場等における労働災害の増加が懸念されるところです。そのため、当署においては、梅雨期における土砂崩壊等による労働災害の防止を各方面に周知してまいります。

### Ⅱ クールワークキャンペーンの実施について

職場での<mark>熱中症等</mark>については、全国で**昨年 1,045 人**が 4 日以上休業する労働災害となって おり、うち **28 名**が亡くなっています。暑熱順化への対応など<mark>熱中症予防に努めましょう。 熱中症は屋外作業に限りません。</mark>

### Ⅲ 労働保険の年度更新(申告・納付)について

労働保険の年度更新(申告・納付)は、6月3日から7月10日までです。本年も会場を 監督署以外に設営しての収集は行いません。7月10日までに年度更新の申告書の提出・保 険料等の納付をお願いします。納付の際は、口座振替による納付が便利です。

- IV 令和6年4月から労働条件明示のルールが変わりました。
  - **労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加**されました。今後、以下の事項について、明示する必要がありますので、適切な管理をお願いします。
    - ○全ての労働者に対する書面明示事項 就業場所、業務の変更の範囲の明示
    - ○有期契約労働者に対する書面明示事項 更新上限の明示、無期転換申込機会の明示、無期転換後の労働条件の明示 なお、ご不明な点につきましては、当署監督課までお問合せください。

## 加治木署管内労働災害発生状況

令和6年4月分まで 速報値 (新型コロナ感染症除く)

年	死傷者数	対前年増	死亡者数	対前年増
業種	(休業 4 日以上)	減(同左)		減(死亡)
全産業	70	-6	0	0
製造業	10	-5	0	0
建設業	12	-1	0	0
陸上貨物	8	0	0	О
運送事業				
第三次	34	1	0	0
その他	6	-1	0	0

鹿児島県最低賃金 (高校生等も含む) 時間額 897円

#### 記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署 始良市加治木町新富町98-6 (加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035